

令和 8 年

総務文教常任委員会記録

令和 8 年 6 月 1 1 日 開会

令和 8 年 6 月 1 1 日 閉会

河 合 町 議 会

令和8年総務文教常任委員会記録

令和8年6月11日（木）午前10時00分開会

午前11時29分閉会

出席委員

委員長 長谷川 伸 一

委員 杵 本 貴 司

委員 坂 本 博 道

副委員長 常 盤 繁 範

委員 中 山 義 英

委員 岡 田 康 則

議長 疋 田 俊 文

出席説明員

町 長 森 川 喜 之

教 育 長 上 村 欣 也

福 祉 部 長 浦 達 三

総 務 課 長 西 村 直 貴

政策調整課長 林 嘉 明

住民福祉課長 古 谷 真 孝

副 町 長 松 山 善 之

総 務 部 長 小 野 雄 一 郎

教育振興部長 中 尾 勝 人

財 政 課 長 松 本 武 彦

危機管理課長 植 村 一 之

生涯学習課長 吉 川 浩 行

事務局職員出席者

局 長 高 根 亜 紀

係 長 在 原 聖 人

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（長谷川伸一） 皆さん、こんにちは。

ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

○委員長（長谷川伸一） 去る5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第27号、第31号、第32号、第33号、第36号について審議を行います。

また、資料請求を行った内容につきましては、重複しないように、質問しないようよろしくお願いします。

次は、議案第27号 令和8年度河合町一般会計補正予算についてを議題といたします。

まず、理事者の説明をよろしくお願いいたします。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） それでは、議案第27号 令和8年度河合町一般会計補正予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,073万4,000円を追加し、予算総額を86億9,073万4,000円とするものでございます。

第2条、地方債の補正につきましては、3ページの第2表をお願いいたします。

1つの事業の借入限度額の変更を表のとおり定めまして、起債限度額の合計を5億7,550万円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。

12、13ページをお願いいたします。

今回の補正予算のうち、人件費につきましては、4月の人事異動に伴う予算の組替えとなっておりまして、一般会計全体で748万2,000円の減額、下水道事業会計で748万2,000円の増額となっておりまして、人件費の総額に変動はございません。

以降、人件費以外のものについてご説明いたします。

16ページ、17ページをお願いいたします。

款 2 総務費の項 1 目 5 企画費では、佐味田自主防災会の防災資機材購入費として200万円の増額、財源として自治総合センターコミュニティ助成金が100%充当されます。

目 7 諸費では、城古自治会の活動備品購入費として120万円の増額、企画費と同様に財源として自治総合センターコミュニティ助成金が100%充当されます。

少し飛びまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

款 3 民生費の項 1 目 1 社会福祉総務費では、介護保険制度の改正に伴い、介護保険特別会計への繰出金を60万9,000円の増額。

次に、目11障害福祉費では、障害者福祉システム改修費として406万円の増額、財源として国庫補助金が50%充当されます。

目17総合福祉会館運営費では、2階展示室の空調工事費として340万円の増額、財源として一般寄附金50%を充当しております。

項 2 目 1 児童福祉総務費では、福祉医療システム改修費として396万円の増額、財源として国庫補助金が50%充当されます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

款 7 土木費の項 4 目 3 公共下水道費では、4月の人事異動に伴う人件費相当分748万2,000円及び国庫補助金交付要綱の改正に伴う財源補正分1,117万7,000円を下水道企業会計に取り出すものとなっております。

款 8 消防費の項 1 目 2 消防施設費では、県補助金の充当による財源補正となります。

40ページ、41ページをお願いいたします。

款 9 教育費の項 6 目 1 保健体育総務費では、新たにマラソン大会経費を新設したことによる予算の振替と併せて432万8,000円の増額、財源として、協賛金10万円、企業版ふるさと納税寄附金100万円及び企業版ふるさと納税基金からの繰入金336万円の合計446万円を充当いたします。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

8 ページ、9 ページへお戻りください。

歳出で、充当財源として申し上げました1,335万6,000円の増額補正以外のものについてご説明いたします。

款19繰入金では、歳入歳出予算の財源調整として1,737万8,000円を増額しております。

以上が、歳入歳出それぞれ3,073万4,000円の増額補正の内容となっております。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明を終わらせていただきま

す。

○委員長（長谷川伸一） 審議方法は、歳入歳出それぞれ一括で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） それでは、まず、歳出から審議に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「ページは」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） すみません、ちょっと失念していました。

歳出については、ページごとに審議させていただきます。

では、まず最初に、12ページ、13ページについて、質疑のある方。ありませんか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） 常盤副委員長。

○委員（常盤繁範） では、私のほうで質問をさせていただきます。

12ページですね。すみません、間違えました。申し訳ないです。

○委員長（長谷川伸一） では、このページ、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） 次、14ページ、15ページ、質疑ある方。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） ないですか。

次、16、17ページ、質疑ある方。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） こちらの目5企画費のところでは、こちらのほうの説明の欄に移りまして、16安心安全推進、こちらのほう、18負担金、補助および交付金、補助金、コミュニティ助成事業助成金等という形の計上の部分について質問をさせていただきます。

資料請求されておまして、そちらのほうにページとしましては、該当の冊子の4ページ、こちらのほうに、対象事業として機材の整備という形で詳細にわたる回答をいただいております。

ここで改めて確認したいんですけれども、こちらの助成制度というのは、基本的に備品ですか。備品設置に係る、例えばですけれども、工事の役務、工事費用ですね。そちらのほう

が対象になるのかならないのか、あくまで備品のみなのか、こちらを確認したいんですけども、いかがですか。

○危機管理課長（植村一之） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 植村課長。

○危機管理課長（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらのほう、コミュニティ助成の補助要項というのがございまして、基礎工事の伴わない、例えば倉庫とか物置等は可能になるんですけども、工事を伴うものは対象外となっております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 基礎工事は認められるという形になるのでしょうか。

○危機管理課長（植村一之） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 植村課長。

○危機管理課長（植村一之） 基礎工事は認められないという形になります。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（長谷川伸一） ほかにありますか。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 次のページに入ります。18、19、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 次、20ページ、21ページ、ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 次、22ページ、23ページ、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 次に24、25。質問。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） システム改修の分ですが、上を見たら障害福祉費と、それから下のほうにも、資料請求でいくと同じように出ているので、同じ内容で来ているのかと思うのですが、

その中身なんですけども、内容によって賛否が生まれるのはなきにしもあらずなんで確認したいということで、今、資料請求のほうで見ましたら、いわゆる公費負担医療のほうの分も従来の紙の受給者証が必要だということでスタートしましたけれども、それをマイナ保険証でできるように変えるというふうになると理解しているんですが、そういうことでよろしいですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、今回、いわゆる従来受給者証が必要であった施策については、全て一応マイナ保険証でカバーできる、これは障害のほうと子供のほうも両方わたっているような感じですから、どちらも全体としてそれに反映できるという改修なんではないでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 当然、まだマイナ保険証を使っていない方もおられるので、それは従来どおり紙でいけるということでもよろしいんですね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 当面、紙の受給者証も発行するものでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） これ実際、改修されて、いつから実施する予定の改修なんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 来年度より開始するものでございます。

○委員長（長谷川伸一） 25ページについては、ほかございますか。

○委員（坂本博道） 別ですが、すみません。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） もう一点、総合福祉会館の工事ということで、冷房装置ということなんですけれども、これに関してですが、これは展示室と書いてあるんで、どこかなと思っていたら、今の喫茶やっていたいただいているところの場所だということによろしいですか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 豆山のほう、空調設備が全体としてちょっと具合悪いということですから来ていると思うんですが、こういう形で、個別の1つの部屋のところだけ単体で入れようというのは、今回初めてでしたか。ほかにもありましたか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 各部屋に空調ある部分もありますし、館空調というところで、館全体を冷やす空調がございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それで、全体冷やすところで大元のところで具合悪いということで、ずっとほんまに改修しようと思ったら大きくかかるというような話になったと思うんですが、当然、これで当面、この夏も豆山のところの各部屋の使用については、一応冷房の関係の対策としては、何とか大丈夫だということによろしいでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 特によく使われる場所で、そこを重点的にしていくというところですね。建物が建って26年経っておりますので、かなり老朽化しておりますので、その場に応じて対応していくという考えでございます。

○委員（坂本博道） もう一点だけ。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう点でいうと、一応今回、展示室のところはこういう形で、単体で整備するということですけど、次、どこかそういう形で整備する計画ということは今のところはないんでしょうか。

○福祉部長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一）　浦部長。

○福祉部長（浦　達三）　現時点ではございませんが、これから順次計画を立てて直していくという形になっております。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（長谷川伸一）　はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じところを確認させていただきたいんですけども、資料請求のほうもされておまして、回答のほうは8ページに出ております。

それで、一応確認なんですけども、まず工事請負の部分のところで工事名が書かれているんです。最後に緊急整備工事という形になりますので、今、坂本委員のほうで質問されたところのとおりだと思われるんですが、本来能力として必要である空調能力、こちらのほうが得られないために、この部屋を重点的に冷却させる空調設備を整備させるということで、緊急工事を行うという形で解してよろしいですか。

○福祉部長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一）　浦部長。

○福祉部長（浦　達三）　はい、そのとおりでございます。

○委員（常盤繁範）　はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一）　はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、その工事の内容としましてですが、例えばですけれども、既にこういう室内機があって、管路というものがあって、室外機があるという形のものを新たに刷新するという形、もしくは新たに室内機を設置しつつ、ラインをつくって室外機を設置するという形の工事になるのか。この2者だと思うんですけれども、どちらになりますか。

○福祉部長（浦　達三）　はい。

○委員長（長谷川伸一）　浦部長。

○福祉部長（浦　達三）　今おっしゃった後者の新設という形になります。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（長谷川伸一）　はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一般家庭ですと、今現状では何か外壁とか天井部分のアスベストの使用を確認するための基準があって、その部分の確認作業みたいなものがあるらしいんですけども、そういったところの部分というのは、この工事に盛り込まれている形なんではないでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） すみません、入っておりません。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（坂本博道） ちょっといいですか。

○委員長（長谷川伸一） 24ページですね。はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっとさっきの件でもう一遍確認させていただきます。

公費負担医療の情報がマイナ保険証でということなんですけれども、資料請求した資料のほうを見たときに、このオンラインの資格確認、公費負担医療に係る業務を自治体から支払基金に委託するという表現になっているんですけれども、これは結局、個人情報としてのそういう公費負担医療を受けているような情報が、支払基金のほうに、もともと分かっているかもしれへんけれども、そちらに委託されているのはどういうことなんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと内容が明確ではないんですけれども、基本的にはデジタル庁に設置している、要はサーバーを通じて医療機関と受給者をつなぐものでございます。あくまでその資格の話になりますんで、支払基金に委託というのがちょっと内容について私も精査できてございません。

○委員長（長谷川伸一） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） では、次のページに移ります。

26、27、お願いします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 次に、28、29。28、29ございませんか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 目で言いますと6、こども園費の部分で減額されているところ、それぞ

れ対象人数を教えてくださいんですけども、お願いできますでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、西村課長。

○総務課長（西村直貴） 細かい個別の部分に関してはちょっとあれなんですけども、全体で28名分の費用の中の割当てになります。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、答弁の内容がよく分からないんですけども、よろしいですか。通勤手当で何名、住居手当で何名という形でご答弁いただけるとありがたいんですが。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、西村課長。

○総務課長（西村直貴） この前の部分で言いますと、通勤手当で19名分、住居手当で2名分という形になっております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ全体の労務費の部分で変動はないので、修正だと思われるんですが、これ修正とした場合、仮説ですよ、であれば、それに至った経緯というのはどういう形なんですか。これ当初予算に対しての修正ですよ。だと思いますんで。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、西村課長。

○総務課長（西村直貴） こども園の運営費につきましては、1ページ戻っていただいた27ページ、心身障害児保育事業、ここの組替えになりますので、移った分が、もともと組んでいて職員の組替えによって発生した部分のマイナスになるわけでありまして。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（長谷川伸一） 30、31、質疑ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） では、次、32、33、ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 34、35に移ります。ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 次に移ります。36、37。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） 次、38、39、ございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 消防費のところの財源の調整、財源補正と言っていいと思うんですけども、一応これ、当初予算組んでいて、今回交付決定が4月1日に出たんだということなんですけど、流れとしてしたら、予算を組みながらも交付申請をされていて、この時期に4月に来て決まるというふうな、そういう流れでの当初予算の組替えなんですか。

○委員長（長谷川伸一） ちょっと坂本委員、もう一度、目から言うてもらえますか。

○委員（坂本博道） 多分消防費の、だから施設費だけですけども、これさっき財源補正で、地方債をやめて、減って、県の補助金が決まったということやったんで、要するにその辺の決定の流れをちょっと確認したかったということです。

ですから、資料で見たら4月1日に交付決定が出たのだということなんですけど、当初予算のときは地方債としてやろうということやっていて、それで交付申請は同時にしていて、それで決まったのでここに組み替えたという、そういう流れでいいかということなんですけれども。

○危機管理課長（植村一之） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 植村課長。

○危機管理課長（植村一之） 議員お述べのとおり、こちら県補助金というのは、3月に要望調査というのがありまして、こちらを踏まえまして4月に交付決定を受けるものでありますので、当初予算では計上できない部分になりますので、今回補正で、財源補正ということで上げさせていただきました次第であります。

以上です。

○委員長（長谷川伸一） 次に移ります。

40ページ、41ページ、ございますか。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 41ページのマラソン大会経費のこの部分、これ企業版ふるさと納税を使っているけれども、これは、いわゆる企業版ふるさと納税をした人からこれに使ってくれという要望があったんか、それとも河合町がこれに使いましようと思ったんか、そこらあたりちょっと教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、中山委員からおっしゃっていただいた、このマラソンの運営費に充ててほしいということでご協力いただいたというところであります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 僕が聞いているのは、そのふるさと納税された企業が、ここに、マラソンに使ってくださいという要望があったのかどうか。そこだけですわ、聞いているのは。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） ご寄附いただくときに、このマラソン大会の運営費に使ってくださいということでご協力、ご寄附いただいたというところであります。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、ちょっとこれ個人的な思いもあるんですけども、このマラソンはやっていただくのはええねんけれども、公園の近隣の佐味田、いろんなイベントがあるときに、すごく車が渋滞して迷惑している。その辺は、今回マラソンがあって人数が増えるということで、その辺、近隣、佐味田に迷惑かけんようにだけちょっとやってもらいたいというのが、まず一点あります。

それともう一点。町のほうにお願いというか、昨日も常盤議員の質問の中で、地域防災とかいう話が出て、そうした中で、この企業版ふるさと納税というのをやっぱり職員の防災用具、カップ、ヘルメット、長靴、そういったところにお金を使ってもらいたいなという、僕はそういう思いがあったんですよ。ふるさと納税してもらったやつ。そういうところの活用というの、ちょっと企業がそう言うてはるんやったら、しゃあないにしても、何も言うておられない、例えば企業があれば、職員の作業服、防寒着、それからカップ、長靴、その辺への活用をちょっと考えてもらいたいなと。昨日も一般質問で地域防災の話がいっぱい出た

から、そこらもちよっと当たるのになるかなと、消防施設もあるねんけれども。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、馬見丘陵公園も使用してマラソン大会するので、佐味田地区に、渋滞とかに関してなんですけれども、もちろん警察とも事前に毎年協議を行っております。また、町外の方も多くの方が参加されます。そのあたりにつきましては、しっかり公共交通機関の利用を周知してまいりたいと考えておりますし、最低、駐車場につきましても、総合スポーツ公園グラウンドだとか、第一小学校のグラウンドだとかというところも考えていますんで、しっかりとその辺は周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 企業版ふるさと納税のことに関してでございます。

企業版ふるさと納税というのは、町が地域再生計画というもので定めている計画に対して賛同いただいた企業からのご寄附というところでございます。ですので、使用用途というところに関しましては、企業様の意思というものが反映された寄附となっております。

今後に関しましては、例えばそういう防災等、作業服であったり、カップであったりというところが、地域の住民の役に立てるというところでのご賛同をいただいた際には、そういう形で受けさせていただいて、活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 質問させていただきます。

同じ資料のところなんですけども、資料請求もされておまして、回答のほうは10ページから13ページにわたって、関連するこの事業についての関連の回答をいただいております。

その上で質問をさせていただきますが、こちらのほう、この企画を検討するに当たって、当初の2年間、もしくは3年間、もしくは最初の1年間だけでも、このマラソン大会の運営のノウハウのある事業者さんに、後々ご助言をいただくことを前提として運営の主体を委託するというやり方もあったと思うんですね。

というのは、去る一般質問の中で、杵本貴司議員のほうで質問があった際に、参加規模の

ほうはほぼ倍増です。そういう形で、大きな形になっていくというところのちょうど過渡期に当たるマラソン大会。当然のことながら、これ第1回と打っておりますので、今までのマラソン大会とは全然考え方を変えなければいけないという形において、当然のことながら、我々行政サイドの、簡単に言うと素人の形で運営するに当たると、非常な大きな、重大な問題が発生するおそれがあると。

よって、当初の何年間かは外注をするという形で運営のノウハウを蓄積する、いただく、そういった形の手続、作業も必要だったのではないかなと思うんですけども、そういったところについては検討はされたんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 昨年、令和7年度から試行的に、距離につきましても今年度同様、延伸しました。また、そういった運営のノウハウにつきましては、総合型地域スポーツクラブ加入団体の陸上クラブのK a w a i 走愛R Cさんの中で、すごいマラソンに特化したノウハウはお持ちでありますので、去年、令和7年度から、そういったいろいろスポーツ協会と打合せしながら、去年からそういうのを進めて、去年、試行的に開催したというところであります。今年、令和8年度につきましても、K a w a i 走愛R Cさんの全面協力の下、今回も開催させていただくというところであります。

なので、去年から試行的に何回も会議等、打合せ、また実際走るところも何回も確認させていただいてというところでもありますので、もう去年から試行的にやっているというところでもあります。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ノウハウは、既に蓄積されているという形で解してよろしいですね。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、そのとおりであります。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で、1つ細かいところを確認させてください。

資料回答の資料請求、追加説明資料の12ページ、こちらのほうにコース図が記されており

ます。ちょうど真ん中の位置に、これ、ちゃんとノウハウを蓄積しているんだなと思ったんですけども、救護所のほうが設置される予定として書かれております。

では、この救護所の設置の設備、それと人員、実際にどういう方々が救護所に詰められるのか、そこを確認させてください。これ応急処置的に非常に大事な場所になりますので、こちらのほうを確認させてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この救護所につきましても、令和7年度から実施させていただいているんですけども、実際テントを張りまして、K a w a i 走愛RCさんの保護者の方が保健師さんということもありますので、保健師さんを配置させていただくというところがあります。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 保健師さんの方にボランティアの形で依頼するのでしょうか。それとも、しっかりと保健師さんとして従事していただくために、費用弁償する形をしっかりと取る形なのでしょうか。こちら、非常に大事なことなんで確認させてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） もともと、このK a w a i 走愛RCさんの主催でもありますし、保護者の方であります。ボランティアでということで、ボランティアというか、運営に携わっていただいていますので、そのような形で参加していただくという。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、先ほど最初に質問した内容で、ご答弁いただいていない内容を再度質問させていただきます。

人員のほうは分かりました。その上で、設置されるこの救護所に置かれる設備、どういったものを考えていらっしゃるかお答えいただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 必要最低限の救急箱だとか、次のページに出てくるんですけれ

ども、あと簡易的な担架とかAEDについても配備するという形で進めているところであり
ます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

AEDも置かれるという形ですね。それと救護箱。S p O₂、酸素飽和度を測る器具とか、
そういったものを考えていらっしゃいますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） ちょっとそれにつきまして、酸素の測る機械というのは、今の
ところはちょっと……。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

救護所につきましては、コースの合間、それと本部にも設置をさせていただこうと思っ
ております。

その中で便宜を取りながら、必要な備品も含めて、今おっしゃっていただいた酸素を測る
機械も含めて、今、課長が説明した保健師の資格を持っている者もそうなんですけれども、
保健センターの保健師も会場には来ていただこうと思っておりますので、必要最低限のもの
は用意できると思っております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この質疑に関しましては、提言に近いんですよ。安全に、何か不測の事
態が起こったとしても、しっかりと救急救命にバトンを渡せるような体制を取ってもらいた
い。その意味で、細かく伺っております。

それを踏まえて、もう少し掘り下げさせていただきたいんですが、血中酸素濃度を測る S
p O₂のそのモニター、そういったものを用意する。それによって、例えばS p O₂の数値
が低い、血中酸素濃度が低いとなった場合、酸素を供給しなければいけない。最低限でもア
ンビューバッグ、望ましいのは酸素ボンベ、そういったものもしっかりと、そのボランティ
アの保健師さんと相談して設置を考えていただきたい。本部、それと救護所、いずれも。

よって、経費はもっとかけるはずなんです。かけるべきものでございますので、どうかそこはご理解いただければと思います。

加えて、なぜその検査機器が必要か。これは、救急救命である救急車にお渡しする際に、その数値が非常に重要になります。今、現状で脈拍がどうなのか、血中酸素濃度がどうなのか。血圧は、本来であれば血圧計も必要なんですけれども、そういった数値をしっかりとボタンを渡す形で、情報を渡す形で準備しておいていただきたい。

せっかく、これ第1回という形でマラソン大会をしますから、人数が多くなればなるほどそのリスクは高まります。その際にどのように対応するかで大会の存続が問われる形になりますので、くれぐれもそこを留意して準備を進めていただきたい、大会運営をしていただきたいと思いますので、ご検討いただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、常盤委員から貴重なご意見をいただきましたので、今後、保健師さんとその辺をしっかりと詰めていきたいと思っております。また、消防署にもしっかりと、この大会をしますので事前に届出はしておきたいというところであります。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、今申し上げてないような、1つ漏れがありました。

別の機会に私、提言しようと思っているんですけれども、今回このマラソン大会、12月ですから、それに向けてご準備いただきたいものがあります。女性用のAEDのカバー、今は問題化されているんですよ。男性と女性のAEDの使用率が3割ぐらい違うんです。理由があって、要は人に見られたくないということ。女性、カバーがあるんです。本当に簡易な、今いい製品出ていますから、それをしっかりと準備いただきたい。要は、周りで見えないような形で配慮するということをお示ししてもらいたいんです。女性の方で拒否する方もいるので、その近親者が。そこをしっかりとケアしておいていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） その辺も踏まえて、これから進めてまいりたいと思っております。

○委員（常盤繁範）　ありがとうございます。

○委員長（長谷川伸一）　委員長交代します。

○副委員長（常盤繁範）　委員長交代します。長谷川委員長、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　40ページについてお伺いします。

今回、人件費はプラスマイナスゼロということで、確かに会計年度のほうの給与は367万6,000円となっているんですけども、今までの数値、職員さんの各部局のプラスとマイナスを計算しますと、それプラス下水道会計の人件費748万2,000円となっていますと、数字的には367万6,000円、合うんですけども、資料的にいきますと、人事配置で今まで総務のほうで計上していた会計年度の職員の費用がこっちになったのか、その点だけ確認していただきたい。会計年度任用職員の費用の金額が、マイナスがなければいけないと思うんですが、どういうふうにご説明をしていただけますか。意味分かりますか。

○副委員長（常盤繁範）　暫時休憩入れましょうか。

では、暫時休憩。着席のままお待ちください。

休憩　午前10時42分

再開　午前10時45分

○副委員長（常盤繁範）　では、再開いたします。

西村総務課長、どうぞ。

○総務課長（西村直貴）　41ページの保健体育総務費、会計年度の報酬に関しましては、まず一般管理費、総務費の中で全体の部分を見させてもらっていて、その中から教育委員会での会計年度職員の増員を受けて、そちらのほうに充てさせていただいたという形になります。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○副委員長（常盤繁範）　長谷川委員長、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　今の説明、ちょっとまだ分からないんですけども、総務のほうで従来、会計年度任用職員の人件費を計上していますよね。その中から保健体育のほうに移すということですね。だから、左勘定と右勘定で言えば、左勘定にマイナスあって、右勘定でプラスしないと合わないんですよね。正職員数に関する人件費は、このプラスマイナスで出て

書いていますやろ。見ていただけますか。それで、下水道会計も正職員が748万増えています。プラス。それが367、そうすると正職員の中から会計年度になった方がいるんですか。そこら辺のつじつまが合わないというか理解できないんですね。

○総務課長（西村直貴） はい。

○副委員長（常盤繁範） 西村総務課長。

○総務課長（西村直貴） 一般管理費の正職員の人件費のうち、1名、退職の部分の職員がいますので、その部分でマイナスになっている部分もあります。一旦全部を一般管理費のほうでマイナスになった部分も含めて、教育委員会での増員を受けた部分に一部振り替えているという形になります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（常盤繁範） 長谷川委員長。

○委員（長谷川伸一） 正職員で一般職の方が1人か2人辞めるという、そういうマイナスが起きた場合、会計年度と一緒になるんですか。何か井が一緒になっていますやん。やっぱりこっちは、御飯は御飯、みそ汁はみそ汁というふうにきっちり分けないと。

○財政課長（松本武彦） はい。

○副委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 予算の当初予算の組み方という部分で、まず説明をさせていただけたらと思います。

編成においては、もう1月であつたりとかというタイミングで、最終の見込みという部分を人事のほうからいただいております。その中で、人件費の総額というところを財政として予算を組むに当たっては、まず固めたいというところがございます。その中で、先ほど総務課長が申し上げましたように、3月末での退職であつたりとか、要は予期せぬような、その時点では想定していなかった案件がございましたということと、あと、そのほかにも会計年度職員の配置についても、当然1月では捕捉し切れなかった部分というところと併せての今、補正予算ということになります。

従いまして、議員おっしゃるとおり、確かに会計年度職員の予算として組んで、正職員は正職員で組むというようなところも当然あるにはあるんですけども、まずは人件費として幾らだということでの予算編成をさせていただいたというところがございます。

○副委員長（常盤繁範） 長谷川委員長、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。分かりました。

それともう一点質問します。

今現在、このマラソン大会をもう企画して、この保健体育の中で、職員の数と会計年度の職員さんはどのような数字になりますか。教えていただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） はい、吉川課長、どうぞ。

○生涯学習課長（吉川浩行） 正職員が3人、会計年度が2人です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○副委員長（常盤繁範） 長谷川委員長。

○委員（長谷川伸一） これにおかれましては、この会計年度を1人増やすだけということは、このフラワーマラソン以外にもどのような業務を担っていただくか、計画はお考えありますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○副委員長（常盤繁範） 吉川生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この令和8年4月から、部活動の地域移行というのが始まっております。それが学校教育から社会教育ということで、土日の部活動に関して社会教育のほうで担っているというところであります。

その他につきましても、今、長谷川委員長が言っていたマラソン大会だとか、あと総合スポーツ公園の施設管理の維持、または町民グラウンドのグラウンドの維持だとか、見違えるように変わっていて、もう草もない状態であります。そういった面も踏まえて、維持管理に努めていくというところであります。

○副委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、委員長戻ります。

○委員長（長谷川伸一） 委員長交代しました。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちなみに、先ほどのにもちょっと関係するかもしれないんですが、当然、マラソン大会のほうなんですけれども、専門的な人とか必要だと思うんで、そういう意味だったら、さっきのこの報償費として36万円計上しているんですけれども、ここのところに保健師さんとか、そういうものは入っていないんでしょうかということなんです。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この報償費につきましては、保健師さん等については入れておりません。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、全体はボランティア的事業ということは理解した上なんです
が、この報償費と大体どういうふうな内容になっているのでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この報償費につきましては、入賞メダルのだとか、記念タオル
といったところになります。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、同じマラソン大会の部分で、先ほどから同じようなんです
けれども、また追加でちょっと確認したい。先ほど質問の部分で漏れがあったんですけれど
も、1つ確認させてください。

救護所、本部、それぞれに救護機能として配置する人員としては1名ですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、先ほど部長がお答えさせていただきましたように、まず
馬見丘陵公園側のところで1名、本部側で1名、合計2名となります。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私自身もAEDを使った心肺蘇生の救護を経験したことがございます。

その中で、もう専門職でいようがいまいが感じるところはあるんですが、これ1人だとやれ
ること限られているんですよ。サポートとして、どなたかをそれぞれつけることができない
か。これ提言に近いんですけれども、こちらの事業概要のほうを確認しますと、主催ですと
か、主管、それと協賛、それと協力というところの部分に、河合町の防災士ネットワークの
ものが書かれていないんです。私としては、これ意図としては、私も持っているんですけれ

ども、防災士の方々って救急救命の初級講習を履修した上で資格を取れるんですよ。ですので、心肺蘇生の方法ですとか、あとAEDの使用方法、そういったことを把握していますんで、補助という形でお願いできないかというものは働きかけるべきだと思うんです。必ず応えてくださる方はいらっしゃると思うんです。

そうなりますと、当日それぞれに救護所の補助という形で1人ずつ、合計2名、人員配置できるんじゃないのかと。本部と救護所それぞれに2名体制というものができるんじゃないのかと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、貴重なご意見をいただきました。また、防災ネットワークの主管である危機管理課と調整しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 同じくマラソンのことでちょっと確認させてください。

この案で出ているやつで協力が7件、馬見丘陵公園、これどんな協力をしているんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、会場を使用させていただくのだとか、あと馬見丘陵公園内にチラシの掲示だとかいったところを協力していただくというところで、事前に調整させていただいているというところであります。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） それだけ。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、この馬見丘陵公園の会場を使わせていただくというのが大前提でありまして、そこを去年、令和7年度から延伸させていただいたというところが、一番大きなところかなというところで考えております。

時間帯も限られている中で、いろいろ協議、調整させていただいた中で、去年から延伸さ

せていただいたというところであります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応、一番最初にも言ったように、駐車場のところの関係で物すごく車が迷惑するから、奈良県協力するのであればガードマンをちゃんと配置して、その辺の車が混まないように、道路、そこはやってもらいたいというのが地元要望として僕はあります。

それと、この参加料無料。これ別に町内の人ばかりやったら、かまへん。町外も来る。こういうのって、どこの自治体もそうやねんけれども、やっていて途中でやめるんです。結局、誰のためにやっているのか分からん。というのは、もう生駒でもそういうのはあったし、だから、これ河合町、お金取る考えは全然ない。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、馬見の周辺のことに関してだと思います。その辺はまた佐味田自治会とも、こういった大会をするという周知、また説明にも行かせてもらいたいと思っております。

町外からたくさんの方が来られます。それにつきましては、先ほどもお答えさせていただいたんですけれども、しっかりとした公共交通機関、池部駅がありますんで、そこをしっかりと利用していただくように周知していきたいと思っております。

また、参加料につきましては、今無料ではあります。今後につきましては、そういった有料だとかいうのも踏まえた上で考えていきたいといったところであるんです。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 将来的に、町外の人間も入れるのであれば、当然、町外は区別する意味で参加料取るとか、そういうのをしていけないともたないから。頼みます。

○委員長（長谷川伸一） 次のページに移ります。

42、43、ございますか。

（「ないです」と言うものあり）

○委員長（長谷川伸一） ないので、次に歳入を行います。

歳入は、8、9、10、11、まとめて質疑をします。質疑のある方。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 款18、今回、寄附金のほうから取って入れるということになりますが、一般寄附金とそれから企業版ふるさと納税と2つに分かれているんですが、これについては、企業版もそうですが、ただ基金に入れているのとはまた別だと思うんですけども、これはやっぱり何か目的、もともと、こういうことにといいことであったようなふるさと納税なんでしょうか、企業版の。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 今回、企業版ふるさと納税が100万円でございますが、これは、このマラソン大会というところでの寄附でございます。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） まず、マラソン大会への充当財源の部分を改めて説明させていただきたいと思います。

款18の寄附金のうち、一般寄附（企業版ふるさと納税）100万円、こちらにつきましては、マラソンを目的とした寄附として、今年度に入ってから頂戴することになっているものでございます。

それから、款19の繰入金336万円のこの基金からの繰入金、こちらにつきましては、3月に専決補正させていただきました、昨年度中に同じくマラソン大会のためにということで、企業から寄附をいただいたものでございます。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの分については、基金でということですが、この件については、これは全額だから結局、今回使うという考えでいいですね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、そのとおりでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう意味では、ちょっとその企業版ふるさと、この基金という、財布と言ったら悪いですけども、今回はゼロになったけれども、今後、例えば新たなふるさとの企業版が入れば、ここに例えば入れるというような考え方もできるんでしょうか。

○財政課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一）　松本課長。

○財政課長（松本武彦）　はい、そのとおりでございます。

まだこの基金はひとまずは廃止せずに残しておこうと。もし同じようなケースが発生すれば、この基金を活用させていただこうと考えております。

○委員（坂本博道）　はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そういう点では、上のほうの企業版ふるさと納税のほうは基金に入れずに、もう直、今回はそこに入れずに寄附金でもらったのでそのまま移すという考え方なんです。要するに寄附金の活用というか、どれに何に使うかというのは、もう予算上まだ決まっているわけではないかどうかということのをちょっと確認したかったんです。9,000万、例えば、それは財源なんで、どこかに入っているといえ入っているというふうになるんでしょうか。

○財政課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一）　松本課長。

○財政課長（松本武彦）　要は、このふるさと納税として当初から計上している9,000万というところでございます。こちらにつきましては、特定財源という扱いをしております。一般財源という扱いでございます。

○委員長（長谷川伸一）　よろしいですか。

○委員（坂本博道）　はい、分かりました。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（長谷川伸一）　はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範）　10ページ、11ページの部分の雑入、こちらのほうで協賛金という形で5万円ずつ、合計2件ありまして10万円の形で計上されております。これ扱いとしては雑収入という意味合いの雑入になるんでしょうか。協賛金の扱いとして。

○財政課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一）　松本課長。

○財政課長（松本武彦） はい、予算科目の振り方というところかと思います。

こちらにつきましては、そういった企業版ふるさと納税という形をまず取らないということが、この企業から選択がされております。その中で、ただ同じくこういったマラソン大会にということで、限定的に協賛いただくというところでございますので、寄附金とはまず取れないのかなと考えております。その中で、それ以外のものであれば諸収入として扱おうというところから、この雑入での取扱いとさせていただきました。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今後のマラソン大会運営に関連することとお伺いしたいんですけれども、この協賛金の募り方として、法人格を持たないと協賛できないのか、法人格を持たなくてもいいのか、例えば個人でも協賛できるのか、そういったところの部分についての線引きというのはなされた上で、今回求めているのでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） こちらにつきましては、いろいろ議論を重ねさせていただきまして、法人がいいのか、個人がいいのか、いろんな頂けるものは全て頂けるというところが、ちょっと望んでいるところも正直あるんですけれども、やっぱり線引きとして、法人であったり企業さん、そちらからの受入れのみということで今は調整させていただいております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これについては、大会運営も無事に行って、規模が大きくなればなるほど、個人としても協賛したいという方がどんどん出てくると思いますよ。私自身も協賛したいぐらいです。

そういったところの受け口というのは、ちゃんとガイドラインなり定めて、示す必要があると思いますので、今大会についてはこれでよいかもしれませんが、来年の次回大会に向けては、それをご検討いただきたい。これ間口を広げる必要がある、またすべき。企業に限定、法人に限定する必要はないと思いますので、しっかりと、これガイドラインを定めていただきたいと思いますので、ご検討いただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） そのあたりにつきましては、しっかりとルールづくりをつくっていきたいと考えております。

○委員（常盤繁範） はい、お願いします。

○委員長（長谷川伸一） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 財政課長に聞きたいんですけども、これ協賛金したら所得税とか住民税は控除、引けるのか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず企業の場合ですと、恐らくそういった税の控除、それは企業の経理的な部分ですので、ちょっと私も分かりませんが、個人であった場合とするならば、寄附金という形で受けないと税の控除は受けられないと。協賛金という形では恐らく無理だろうというふうに思っております。

ただ、市町村への寄附というところ、町民であっても河合町に寄附をすれば、返礼品はなくとも、ふるさと納税という形で一般寄附になりますので、そういった部分の活用というのは、今後、検討が必要だろうというふうに思います。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） ほんまに、ふるさと納税の形のほうが分かりやすいですね。返礼品なしの。そういうことだね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） そのとおりであると思います。

○委員長（長谷川伸一） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） ないようですので、総務文教常任委員以外の方で質疑のある方おられますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） ないようですので、質疑を終了し、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（長谷川伸一） 全員であります。

よって、議案第27号 令和8年度河合町一般会計補正予算については、可決することに決しました。

次に、議案第31号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者の説明、よろしくお願いします。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） はい、西村課長。

○総務課長（西村直貴） 議案第31号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、概要を説明させていただきます。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令により、国会議員の選挙における選挙運動の公費負担の上限額が改正されたことに伴い、河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの公費負担についても、物価変動等を考慮し、限度額を引き上げるものです。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

説明は以上になります。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（長谷川伸一） それでは審議に入ります。

質疑のある方、発言願います。質疑ございませんか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求のほうされておまして、回答として16ページでございます。

こちらのほう書いていただいているんですけども、私が確認したいのは、これはあくまで予定という部分なのか、確定しているのかという部分なんですけれども、ポスターの掲示場の数、72か所とありますが、これはもう確定されている掲示箇所なんですか。確認させてください。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（長谷川伸一） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） すみません、今の段階では決定ではないですけれども、一旦72枚というので、前回の選挙の数を一旦参考という形で上げさせていただいております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（長谷川伸一） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） あくまで参考という形の数値ですねということによろしいですか。

○総務課長（西村直貴） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 前回選挙させていただいたときの揭示数と同数ではあります。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。

○委員長（長谷川伸一） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） ないようですので、総務文教常任委員以外の方で質疑のある方おられますか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） ないということです。

ないようですので、質疑を終了し、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（長谷川伸一） 全員でございます。

よって、議案第31号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、可決することに決しました。

次に、議案第32号 河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者側の説明、お願いします。

○危機管理課長（植村一之） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 植村課長。

○危機管理課長（植村一之） 河合町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

このことにつきましては、社会経済情勢を鑑み、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償については、同政令の基準に従い、市町村が条例で定める額に基づき行うこととされているため、非常勤

消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分について、条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

よろしくご審議、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（長谷川伸一） それでは審議に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） ありませんか。

ないようですので、総務文教常任委員以外の方で質疑のある方おられますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） ないようですので、質疑を終了し、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（長谷川伸一） 全員であります。

よって、議案第32号 河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、可決することに決しました。

次に、議案第33号 河合町料理教室棟設置条例の廃止についてを議題といたします。

理事者側の説明、お願いします。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 議案第33号 河合町料理教室棟設置条例の廃止について、提案理由及び概要をご説明させていただきます。

このことにつきましては、施設が老朽化していることや、町立公民館に新しい施設を設置したことなどの理由から、河合町料理教室棟を廃止するために条例を廃止するものです。

なお、この条例は令和8年7月1日から施行するものです。

よろしくご決定賜りますようお願い申し上げまして、私からの説明を終わらせていただきます。

○委員長（長谷川伸一） それでは審議に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと存在そのものをあまりよく知らなかったあれだったんですが、一応、この教室自身は、公民館ができたからということですが、そういう点では、これまで、最近まで使っていたようなところなんではないでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 最近で言いますと、使用しておりません。かなり以前、20年以上前は、児童館だとか解放・補充学級とかしていた時期には、たまに料理棟で郷土の料理づくりをしていたという経緯があります。それにつきまして、年に1回だとか、児童館で文化祭を開催するときに使用していたというところでもあります。でも、もう20年ぐらいは使用していないというところでもあります。

以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことであれば、この時期にというのは、改めて見直したらそうしようとなったのか、要するにもっと早く本当出しておいてもよかったことなのか。この時期に出してくる、ちょっと意味合いをもう一回確認しておきたいと思います。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 実際、私も施設を確認させていただいて、雨漏りが発生しているとか、いろいろな経緯を確認させていただきました。その上で、今回廃止させていただくというところに至りました。

以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことであれば、一応、公共施設として1つなくなるというふう
に理解したんでいいんじゃないでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、そのとおりです。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） 条例、これ廃止して、公民館のほうで主管ということになったときに、そうしたら新しい公民館のほうに関する条例、そちらのほうは何か追加とか修正とかされるんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 特に追加、修正を行わず、この近隣の方、そういった今まで以前に使われた方につきましては、そこを今、町立公民館、こういう料理室がありますんで、ご案内させていただいているというところであります。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 中山委員。

○委員（中山義英） その公民館の条例で、ちゃんと対応できるのね。これを廃止するけれども、新しい公民館条例の中で、そういう解釈はいけるのかどうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 廃止させていただいて、その辺、町立公民館の条例等につきましては、問題なくいけるというところであります。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ、議案の出し方の部分で確認したいんですけれども、今回、設置条例を廃止するに当たって、新旧対照表のほうには、その設置条例の文面そのものが全くない状態なんですね。要は新旧対照表には出されていないんです。廃止の場合って、この条文のものを全て廃止するよという形で本来、新旧対照表を示していただくべきなのかなと思うんですけれども、どのような見解でこれ、要は条文の内容が分からない状態で、調べましたけれども、本来、新旧対照表に載せておくべきなんじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、新旧対照表というものなんですけれども、新旧対照表につきましては、明確にどういったルールで載せなければいけないというものは実はございません。ですので、本町の新旧対照表の場合は、例えば、その改正に係る部分の条文を抜粋しておりますが、自治体によっては、本当に条例全文を載せているような団体もあろうかと思います。

その上でなんですけれども、今回ですと、条例の全てを廃止することになりますので、確かに元の条例がどのような内容かというのは、ご確認いただくには、例えば町の例規集をご覧くださいとか、そういったお手間がかかってしまうような状況でございますので、今後、廃止する際には、例えば新旧対照表の中に、元の条例はこのような形であるというようなことを載せるような工夫ができないかということを今後、議会にお示しする資料を変えるような方向で、ちょっと検討を総務課のほうでしてまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としましては、今、小野総務部長のご答弁の内容のと通りの部分を危惧しておりまして、委員の中で、中山委員のほうからも、これは廃止した上で、今の公民館のほうでしっかりした例規ですとか条例、制定されているのか、要は条例的に補完されているのかというところの部分を確認の上で、やはり必要だと思います。その面も含めてご検討いただければと思いますので、お願いできますでしょうか。

○総務部長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） はい、承知いたしました。

あと現行の公民館、第三小学校の跡の公民館設置条例の部分でカバーできているかという部分の説明も少し補完させていただきますと、地方自治法上、条例に規定すべき内容というのは、公の施設をどこに設けるのか、そういったことと、使用料がどのような状態かというのを条例に記載する必要がございます。

今回、公民館条例のほうで間違いなくその部分はカバーできておりますので、この当該条例を廃止することによって、公民館条例の改正というのは必要ないということを総務課のほうで審査をさせていただいておるところでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっとさっきのに関連するんですけども、一応これ廃止やいうことで、さっきの公共施設としてはなくなるという考えは、資産としてはどういふふうに見たらいいんですか。これは従来、固定資産というか行政資産というとは思いますが、そういう点では何らかの計上としては残るんですか。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） 資産としての計上という部分が、ちょっと詳細に説明できるか分からないんですけども、一つの町の財産である公の施設が廃止、要はなくなったということでご理解いただければと思います。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと全体に係るかもしれないです。例えば旧体育館のところ、あれは条例上何か廃止したわけではなかったように思うんですが、でも使わないけれども、資産として例えば今扱いは、あの部分とかいうのはどうなるんですか。

（「池部の施設ですか」と言う者あり）

○委員（坂本博道） 古いほう、古い体育館。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 旧の体育館につきましては、条例廃止をしております。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） したがいまして、町の財産の位置づけとしては普通財産ということで、行政上の目的は持っていませんが、まだ町の財産の一部であるという位置づけになります。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 例えば、要するに公共施設の再編とか見直しとかいうときに、どういふふうに、我々はもう潰すだけかなという気はせんではないですけども、そういう対象として、例えば今回の料理教室棟というか、あれについても、ではあとどうするかということは

検討課題になってくるということによろしいですかね。

○総務部長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） おっしゃるとおりでございます、今、体育館をはじめ、同様の普通財産として管理している、まだ見た目、財産として残っているものもございますので、これらをいかに除却なりして、今後減らしていくかというのは課題だと捉えているところでございます。

○委員長（長谷川伸一） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） 総務文教常任委員以外の方で質疑のある方はおられますか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（長谷川伸一） ないようですので、質疑を終了し、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（長谷川伸一） 全員であります。

よって、議案33号 河合町料理教室棟設置条例の廃止については、可決することに決しました。

次に、議案第36号 財産の取得についてを議題といたします。

理事者の説明、お願いします。

○危機管理課長（植村一之） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 植村課長。

○危機管理課長（植村一之） 議案第36号 財産の取得についてご説明させていただきます。

このことにつきましては、小型動力ポンプ付き軽四輪駆動消防車1台を取得することにつきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

なお、契約の方法は指名競争入札で、現在、仮契約で締結している状態でございます。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げて、私からの説明とさせていただきます。

○委員長（長谷川伸一） それでは審議に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（長谷川伸一） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） こちらのほう、以前よりの入替えの計画に基づいて、粛々と進められていることと解しております。

今年度も、そういった形において、入札方法を用いて小型動力ポンプ付き軽四輪、軽トラのタイプのポンプ車を導入するという形で理解しているところなんですけれども、心配しているのはこの入札の価格の部分、どのぐらい変動してきているか。当然のことながら、上がってきていると思うんですよ。前年の実績、それと前々年の実績に対して、どのぐらいこの取得価格が上がってきているか、高騰しているかということを確認したいんですけれども、ご答弁いただけますか。

○危機管理課長（植村一之） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 植村課長。

○危機管理課長（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらのほう、資料の18ページにも少し令和7年度、8年度という資料があるんですけれども、実際、車両の価格並びに消防の重要なポンプの部分、それ以外の資機材も含めまして、物価高騰の影響を受けまして、価格等が上昇している状況ではございます。

実際の費用というのは、こちらの18ページのところに書いてあるんですけれども、今年度、設計では770万、令和7年度では737万円というところになりますんで、約33万ほど設計上は増額されている形になります。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私、知りたいのは導入、要は当初から小型に切り替えていくよというところの部分の変更、どれだけ上がってきているかということを確認したいんですけれども。資料請求の部分にある、これは把握できているんですよ。昨年の実績なので。その前からどのぐらい変わってきているか。670ぐらいだったと思うんですけれども、最初は。そこから、取得予定もしくは入札価格、変わってきていると思うんです。そこを教えてもらいたいです。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちら小型形状の車両です。毎年のように更新をさせていただいて
いるところでございます。

昨年度購入した部分から、700万を超えるような単価になってきております。今年度、8
年度につきましても、今回上程させていただきました金額というのは、7年度よりも上がっ
ているという認識でございます。6年度までは700万以下で購入できておったというところ
でございますが、年々上がっているというところでは間違いございません。

○危機管理課長（植村一之） はい、委員長。

○委員長（長谷川伸一） 植村課長。

○危機管理課長（植村一之） お答えさせていただきます。

過去の経緯でございますけれども、令和5年度に関しましては、一応事業費としては610
万円、令和6年度で682万円という形で、令和7年度から700万円を超えてきているという経
緯でございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（長谷川伸一） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） ないようですので、総務文教常任委員以外の方で質疑ございませ
んか。

（発言する者なし）

○委員長（長谷川伸一） ないようですので、質疑を終了し、採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（長谷川伸一） 全員であります。

よって、議案第36号 財産の取得については、可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（長谷川伸一） 当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、総務文教常任委員会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 29 分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

長谷川 伸一